

保護具着用管理責任者教育開催のご案内

主催 一般社団法人 岐阜労働基準協会

労働安全衛生規則等が改正され、令和6年4月から、リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場であって、リスクアセスメントの結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、保護具の管理等の業務を担当させなければならないこととなりました。

当協会では、厚生労働省が示す選任の要件となる教育について下記のとおり実施いたしますので、該当する事業場にあっては受講をしていただきますようご案内いたします。

記

1. 講習日時と会場

日時 令和7年7月25日（金）9時開講 受付8時30分から

会場 岐阜県金属工業団地（協）研修センター 各務原市金属団地173番地

2. 定員 30名

3. 受講料（テキスト代・消費税10%を含む）

会員1名につき 14,850円（うち消費税 1,350円）*岐阜県内の各労働基準協会会員対象

非会員1名につき 18,150円（うち消費税 1,650円）

4. 申込先 〒500-8144 岐阜市東栄町3丁目4番地3 一般社団法人 岐阜労働基準協会

TEL 058 (246) 0863 **FAX 058 (247) 4866** にてお申込みください。

*E-mail (gifukyokai20@wind.ocn.ne.jp) でも申込み可能です。

申込書を添付のうえ、お申込みください。

但し、定員になり次第締切ります。

5. 振込先 十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981 一般社団法人 岐阜労働基準協会

講習の1週間前までに納付してください（振込手数料は、振込人負担でお願いします）。

ご都合により受講されない場合、7月23日までにその旨ご連絡がないときは、受講料は
お返しできません。

6. 修了証の交付

講習の全科目を修めた方に当日修了証を交付いたします。

7. 講習科目

科 目	時 間
関係法令	0.5時間
保護具着用管理	0.5時間
保護具に関する知識	3時間
労働災害防止に関する知識	1時間
<実技>保護具の着用方法等	1時間

8. 受講票（A4用紙）・筆記用具を持参して下さい。

（注）貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しいただくようお願いします。

保護具着用管理責任者教育 申込書 兼 受講票

受講番号	ふりがな	生年月日	昭和	年	月	日
	氏名		平成			
★主催者記入欄	ふりがな					
	現住所					
令和7年7月25日	会場	岐阜県金属団地（協）研修センター（各務原市金属団地173番地）				9時開講

上記のとおり受講料 名分 円を 現金（1週間前までに協会へ持参）にて申込みます。
振込（ 月 日予定）

令和 年 月 日

郵便番号

所在地

事業所名

担当者名

T E L

F A X

※必ずご記入ください。受講番号を記入しFAXにて返信します（FAXのない場合は郵送します）。

※E-mailの方は申込時のアドレスに返信します。

申込後1週間経過しても返信がない場合は、お手数ですが058-246-0863までご連絡ください。

協会名または支部名	
-----------	--

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

お問合せ先 一般社団法人 岐阜労働基準協会
岐阜市東栄町3丁目4番地3
TEL 058-246-0863

◆コメント◆

請求書について、下記に○を付けてください。

不要・必要（FAX又はE-mailにて送付）

☆請求書が必要な方のみ

原本：不要・必要（受講日に角印を押印したものをお渡しします）